

# 令和4年第7回

## 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月28日(木) 午後0時30分から午後1時00分
2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室
3. 出席委員 (11人)
  - 11番 水谷 茂樹 (会 長)      ~~7番 善岡 浩樹 (会長代理)~~
  - 1番 松田 力              2番 中村 広治              3番 北清 裕邦
  - 4番 植松 春雄            5番 澤田 正人            6番 藤崎 正雄
  - 8番 川瀬 崇              9番 川島 史伸            10番 高田 秋光
4. 欠席委員 ( 0人)
  - 7番 善岡 浩樹
5. 議事日程
  - 第 1 会議録署名委員の選出      川瀬 崇      川島 史伸
  - 第 2 会議書記の指名              川本局長、滝上推進員、手嶋主事
  - 第 3 農政報告                      参 与 續木課長
  - 第 4 会務報告                      事務局 川本局長
  - 第 5 議事参与の制限              なし
  - 第 6 報告第16号 農業者年金 (新制度・老齢年金) 裁定請求の進達について
  - 第 7 報告第17号 農業者年金 (新制度・特例付加年金) 裁定請求の進達について
  - 第 8 報告第18号 農地利用集積計画の変更について  
(平成31年1月28日公告 平成31年第賃1号)
  - 第 9 議案第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
  - 第10 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積  
計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員  
川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事
7. 参与  
續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和4年第7回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、10名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (水谷)	<p>夏本番、良い時期を迎えているが例のやつが猛威を振るっている。総会も濃厚接触者などで全員揃わなくなっています。明日は我が身として拡がらないようにお願いします。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和4年 第7回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 署名委員の選出について 川瀬委員・川島委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 手嶋主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (續木)	<p>7月の農政報告をさせていただきます。現在ひまわりまつり開催中です。コロナウイルスが再拡大しておりますが、一方行動制限のない夏と言うところで野外イベントが好まれているようで、ひまわりの里にも多くの観光客が見受けられます。前回周知のラジオ体操については266名の参加を予定しております。申込をされた方は当日の参加をよろしくお願い致します。</p> <p>8月6～7日ひまわりオイルサミットが開催されオイル販売や試食提供を予定しています。7月15日付けの農作物の生育状況につきましては、普及センター発表の通り、高温により生育が早まっている、その後も平年並み生育しているとのことですので、後ほど参考にご覧下さい。</p> <p>以上農政報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。</p> <p>【4ページ朗読】</p>

議長

日程第5 議事参与の制限について  
議事参与の制限はありません。

それではこれより、報告3件、議案2件の審議に入ります。

議長

日程第6 報告第16号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の  
進達について説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

報告第16号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達につい  
て

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、別紙  
の者に係る農業者老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和4年7月28日提出

次のページをご覧ください。

老齢年金番号 142

氏名

生年月日 昭和34年5月27日

進達日 令和4年7月13日

年金加入期間 平成14年1月1日～令和元年5月26日

63歳繰上による裁定請求です。

以上で報告を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

日程第7 報告第17号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請  
求の進達について、説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

報告第17号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、別紙の者に係る特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和4年7月28日提出

6ページをご覧ください。

番号 44

経営継承者

年金加入期間 平成14年1月1日～平成26年6月4日

基準日経営面積 203,631㎡

自留地 1,764㎡

第三者移譲で令和4年1月、2月の農業委員会で北海道農業公社、板谷の松本和宏さん、松田力さん、和の高田学さんに移転しています。

以上で報告を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

日程第8 報告第18号 農地利用集積計画の変更について、説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

報告第18号 農用地利用集積計画の変更について

平成31年1月28日公告の農用地利用集積計画について双方協議の結果、変更したので報告する。

令和4年7月28日提出

次のページをご覧ください。

平成31年1月の農用地利用集積計画の議案にて、北海道農業公社とDSRとの賃貸借に係る計画を承認しておりますが、その後土地改良区の用水路敷地整備工事のための一部先行売渡があり、面積と貸付料等が変更となりました。

なお、筆数が多い為、別紙とさせて頂いており、網掛けになった箇所土地の面積が変更となっておりますのでご確認下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

次に、日程第9 議案第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について、説明願います。

事務局長

11ページをお開き下さい。

議案第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求める。

令和4年7月28日提出

次のページをご覧ください。

番号 4-10 合意解約

貸 主

借 主

土地の所在は和44番地2 外27筆で 田が28筆、面積が 120,965㎡です。

資料2ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

日程第9 議案第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について承認されました。

次に日程第10 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について最初に4-贈-4から説明願います。

事務局長

14ページをご覧ください。

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和4年7月28日提出

次のページをご覧ください。

番号 4-贈-4

利用権の設定を受ける者

利用権の設定する者

利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、贈与です。

移転時期は、令和4年7月29日です。

土地の所在は、和49番地6 1筆、

田が1筆で 面積は636㎡となっております。

資料の3ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号4-贈-4承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 4-贈-4について承認いたします。  
次に番号 4-売-17について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。  
番号 4-売-17  
利用権の設定を受ける者 [REDACTED]  
利用権の設定する者 [REDACTED]  
所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和4年7月29日です。  
対価の支払期限は、令和4年9月14日です。  
売買価格は、28,894,000円です。  
土地の所在は、和44番地2 外26筆、  
田が27筆で 面積は120,329㎡となっております。  
資料の4ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。  
番号4-売-17承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 4-売-17について承認いたします。  
次に番号 4-売-18について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。  
番号 4-売-18  
利用権の設定を受ける者 [REDACTED]  
利用権の設定する者 [REDACTED]  
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
旧所有者は [REDACTED] さんです。

所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和4年7月29日です。  
対価の支払期限は、令和4年12月16日です。  
売買価格は、37,353,000円です。  
土地の所在は、和23番地5 外42筆、  
田が43筆で 面積は175,080㎡となっております。  
資料の5～6ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。  
番号4-売-18承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 4-売-18について承認いたします。  
日程第10 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定  
による農用地利用集積計画の決定については承認といたします。

以上で第7回農業委員会総会を終了致します。



